

令和3年8月16日

お客様各位

日田信用金庫

普通預金口座の開設について

平素より、当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨今、預金口座を利用した金融犯罪（振り込め詐欺、ヤミ金業者による違法な取り立てを行う際の振込先）が大きな社会問題になっており、金融機関は法令等により預金口座開設時の手続きの厳格化が求められています。

つきましては、当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環として不正に利用される口座の開設を未然に防ぐため、令和3年11月1日より下記の取り扱いに変更させていただきます。

お客様にはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、大切な財産をお守りするための対応でございますので、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

記

①口座の開設は一店舗のみとさせていただきます。

ご自宅またはお勤め先に近く、ご利用に際し便利な店舗にてお手続きをお願いいたします。

②口座開設の目的をお尋ねいたします。

口座開設にあたっては、目的や理由等をお尋ねし、場合によっては口座開設をお断りすることがございます。

③普通預金口座は原則おひとり様一口座とさせていただきます。

カードローンやカードローンの返済口座で商品特性上やむを得ない場合や、口座開設に関して必要かつ合理的な理由があると当金庫が判断した場合に限りお引き受けいたします。



〒877-0047 大分県日田市中本町3番20号